Japan Atomic Energy Agency Integrated Support Center for Nuclear Nonproliferation, Security

(b) English

大学連携・学生受入 ▼ HOME 研修申込 学生受入申込 ご案内 ▼ 国内研修 国際研修

and Human Resource Development

Home » 学生受入申込 » 特別研究生募集要項

学生受入申込

特別研究生募集要項



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 令和8年度 特別研究生募集要項

1. 目的及び概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)は、原子力に関する研究者及び技術者を養 成し、その資質の向上を図ることを目的として原子力分野の人材育成を行っており、その一環として原子力機構の研究計 画に定められた研究テーマについて、特別研究生を募集します。

2. 募集テーマ

<u>「令和8年度 特別研究生募集テーマ一覧</u>」のとおりです。 必要に応じ、<u>募集テーマの担当者に相談</u>し、具体的な研究計画 を立ててください。

3. 実施場所

テーマー覧にある「受入拠点」をもとに、<u>こちら</u>よりご確認ください。

4. 受入予定人数 30名程度

5. 応募資格

- (1)令和8年4月1日以降に、国内の大学院(博士前期課程、博士後期課程、一貫制博士課程又は修士課程)に在学又は在 学が見込まれる方。ただし、受入期間中に博士後期課程の在学期間が5年を超える方及び一貫制博士課程の在学期間 が7年を超える方は、除く。
- (2)博士後期課程修了又は修了に必要な単位を取得した後に退学し、継続して大学院の研究生として在籍している方。た だし、令和8年4月1日時点で、博士後期課程修了又は取得退学後2年以内であること。

6. 奨励金

- 研究環境の整備・維持、研究能力の向上等を目的とし、月額100.000円(税引き前)の奨励金を支給します。ただ
- し、5.応募資格(2)に該当する方には支給しません。 併給を認めていない奨学金制度等を利用している場合は、原子力機構の奨励金を支給することができません。
- 特別研究生には、月次休暇が5日付与されます。取得しなかった場合は、5日の範囲内において、残った分を翌月に限 り繰り越すことができ、最大で10日まで積み立てることが可能です。所有している休暇日数を超えて休んだ場合は、 日割りで計算し、奨励金を減額して支給します。

7. 便宜供与等

(1) 宿舎

東海地区については、外来者用多目的宿泊施設「JAEA Tokai Mirai Base」(一泊1,200円)を優先的に確保しま す。東海地区以外の拠点のうち、機構保有の宿泊施設がある場合は、職員と同等の料金で利用することができます。

(2) 食事

宿舎及び構内の食堂を利用することができます。

(3) 旅費

- ア 受入開始時及び終了時に、所属大学・自宅等と受入拠点の間の交通費を支給します。
- イ 学校教育を受けるために所属大学に出向く必要があるとき、所属大学と受入拠点の間の交通費を受入期間に応じ て支給します。なお、受入れ期間は原則3か月以上です。
 - ① 受入期間が6か月未満の場合は、1往復分を支給します。
 - ② 受入期間が6か月以上の場合は、2往復分を支給します。

8. 応募方法及び申込期限

<u>次の(1)及び(2)の両方を令和7年12月25日(木)までに行ってください。</u>

(1) 申込み <u>こちら</u>より応募者情報等を登録してください。

(2) E-mailによる審査書類等の提出

<u>補足事項</u>を確認の上、次の①~④の書類を、<u>9.提出先</u>に提出してください。該当者は⑤~⑦も追加で提出してくだ さい。

①顔写真データ(全員)

②学業成績証明書(写し)(全員)

※学部・修士・博士の各課程で自身が保有するものすべて提出してください。

③指導教員からの推薦文(全員) 【様式1(日本語版)】 【様式1(英語版)】

④研究計画(全員)【様式2(日本語版)】【様式2(英語版)】

⑤研究成果・発表記録(該当する方)【<u>様式3(日本語版)</u>】【<u>様式3(英語版)</u>】 ⑥連携教員による学位論文指導証明書(該当する方)【<u>様式4(日本語版)</u>】【<u>様式4(英語版)</u>】

⑦パスポート(写し:カラー)(外国籍の方)

9. 提出先 iscn-univ@jaea.go.jp

10. 選考結果

令和8年2月上旬に、所属大学及び学生に通知します。

11. 問合せ先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村舟石川765番地1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター

戦略調整室 河野・國分

(電話番号) 070-1322-6938 (電子メールアドレス) iscn-univ@jaea.go.jp

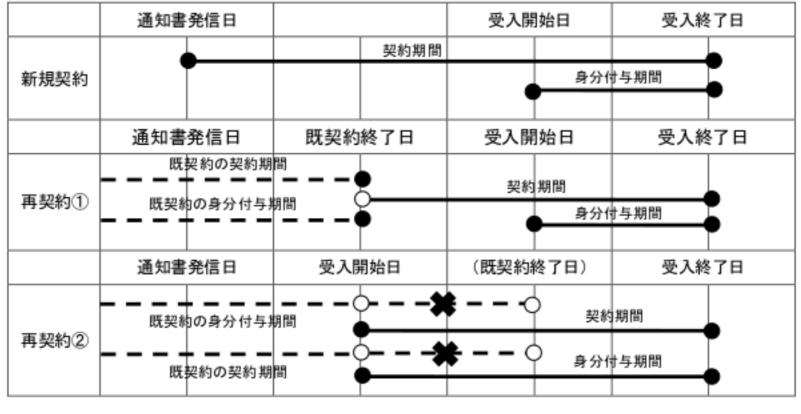
12. 個人情報の取扱い

特別研究生の募集に当たり取得した個人情報については、原子力機構の個人情報保護規程等に基づいて適切に管理し、 特別研究生の受入審査、受入手続、施設等への立入りに係る業務連絡、研究業績等の情報管理、人員管理、原子力機構の 採用情報及び施設見学会に関する案内の送付並びに学生及び学生の所属大学との連絡に使用します。

13. 契約条項の発効

特別研究生審査・受入申込書の提出をもって、所属大学及び学生が特別研究生受入契約条項に同意したものとみなしま す。また、受入通知書の発信日をもって特別研究生受入契約が発効するものとします。契約書の取り交わしは行いませ ん。ただし、既に締結した連携大学院方式による学生研究生受入契約(以下「既契約」という。)等の受入終了日が、受 入通知書の発信日以降かつ特別研究生受入契約の受入開始日以前の場合は、既契約の受入終了日の翌日から特別研究生受 入契約を開始するものとします(下表再契約①のとおり)。また、既契約の受入終了日が特別研究生の受入期間に含まれ ている場合は、特別研究生の受入開始日の前日をもって既契約を解約し、受入開始日をもって特別研究生受入契約を開始 するものとします(下表再契約②のとおり)。

契約期間と受入期間(身分付与期間)



14. 連携大学院方式による教育・研究指導

既に、原子力機構と教育研究への協力に係る協定などに基づいて連携大学院方式による学生研究生の身分を付与されて いる方が特別研究生に採用された場合は、連携大学院方式による学生研究生受入契約を解除し、新たに特別研究生受入契 約が開始するものとします。学生研究生受入契約が解除されても、希望があった場合は、継続して連携大学院方式による 教育・研究指導を行います。また、新規で連携大学院方式の採用を希望することも可能です。

15. その他

- 受入期間中に、特別研究生の活動の様子を撮影し、その画像を原子力機構の広報活動に利用することがあります。原 子力機構は、応募書類の提出をもって、所属大学及び学生がそれに同意されたものとみなします。
- 感染症等の情勢次第では、募集や受入れを中止するなど、感染拡大防止の観点から必要な措置を講ずる可能性があり ます。

PAGE A TOP